

## 平成30年度横浜市における児童虐待の対応状況について

平成30年度の本市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所のそれぞれの状況をご報告します。

### 1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数 (単位:件)



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
区役所	1,016	1,578	2,131	1,971	3,202
児童相談所	3,617	3,892	4,132	4,825	6,403
合計	4,633	5,470	6,263	6,796	9,605

### (2) 相談種別件数

市全体では心理的虐待の割合が多く、46.8%となっています。区役所はネグレクトの割合が59.3%と多く、児童相談所では心理的虐待の割合が60.2%と多くなっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	29年度	30年度		29年度	30年度		29年度	30年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
身体的虐待	1,852	2,141	22.3%	502	637	19.9%	1,350	1,504	23.5%
性的虐待	68	120	1.2%	2	22	0.7%	66	98	1.5%
心理的虐待	3,020	4,498	46.8%	457	643	20.1%	2,563	3,855	60.2%
ネグレクト	1,856	2,846	29.6%	1,010	1,900	59.3%	846	946	14.8%
合計	6,796	9,605	100.0%	1,971	3,202	100.0%	4,825	6,403	100.0%

【注】各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計が100.0%にならないものがあります。

### (3) 年齢別件数

市全体では0歳から6歳までの未就学児童の割合が多く、53.8%となっています。区役所は未就学児童が73.2%と多く、児童相談所では小学生以上が56.1%と多くなっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	29年度	30年度		29年度	30年度		29年度	30年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
0歳	548	918	9.6%	283	524	16.4%	265	394	6.2%
1～6歳	2,889	4,241	44.2%	1,063	1,819	56.8%	1,826	2,422	37.8%
7～12歳	2,137	2,820	29.4%	512	676	21.1%	1,625	2,144	33.5%
13～15歳	811	1,089	11.3%	95	157	4.9%	716	932	14.6%
16歳以上	411	537	5.6%	18	26	0.8%	393	511	8.0%
合計	6,796	9,605	100.0%	1,971	3,202	100.0%	4,825	6,403	100.0%

#### (4) 主たる虐待者別件数

市全体では実母によるものの割合が多く、54.7%となっています。区役所は実母の割合が74.0%と多く、児童相談所では実母の45.0%に対し、実父が45.3%とほぼ同じ割合になっています。

(単位:件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	29年度	30年度		29年度	30年度		29年度	30年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
実 父	2,612	3,630	37.8%	409	727	22.7%	2,203	2,903	45.3%
実父以外の父	237	371	3.9%	21	54	1.7%	216	317	5.0%
実 母	3,758	5,254	54.7%	1,502	2,370	74.0%	2,256	2,884	45.0%
実母以外の母	20	44	0.5%	7	12	0.4%	13	32	0.5%
そ の 他	169	306	3.2%	32	39	1.2%	137	267	4.2%
合 計	6,796	9,605	100.0%	1,971	3,202	100.0%	4,825	6,403	100.0%

#### (5) 経路別件数

市全体では警察等からの割合が40.4%となっています。区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したものの割合が20.9%と多く、児童相談所では警察等からの児童通告が60.4%となっています。

(単位:件、%)

区 分	市全体			区役所			児童相談所		
	29年度	30年度		29年度	30年度		29年度	30年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
福祉保健センター ※1	762	885	9.2%	570	669	20.9%	192	216	3.4%
他都道府県市町村	115	210	2.2%	115	210	6.6%	0	0	0.0%
児 童 相 談 所	791	924	9.6%	136	103	3.2%	655	821	12.8%
保 育 所	198	292	3.0%	174	246	7.7%	24	46	0.7%
児童福祉施設等	85	88	0.9%	23	29	0.9%	62	59	0.9%
警 察 等	2,495	3,878	40.4%	7	8	0.2%	2,488	3,870	60.4%
医 療 機 関	197	448	4.7%	122	352	11.0%	75	96	1.5%
幼 稚 園	19	18	0.2%	9	11	0.3%	10	7	0.1%
学 校	641	751	7.8%	269	376	11.7%	372	375	5.9%
教育委員会等	6	6	0.1%	5	4	0.1%	1	2	0.0%
児 童 委 員	18	30	0.3%	14	28	0.9%	4	2	0.0%
家 族 ・ 親 戚	694	784	8.2%	266	387	12.1%	428	397	6.2%
近 隣 ・ 知 人	568	714	7.4%	184	309	9.7%	384	405	6.3%
児 童 本 人	32	52	0.5%	4	7	0.2%	28	45	0.7%
そ の 他	175	525	5.5%	73	463 ※2	14.5%	102	62	1.0%
合 計	6,796	9,605	100.0%	1,971	3,202	100.0%	4,825	6,403	100.0%

※1：区こども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したものと及び市内他区からの住所異動により引き継いだものを含む。

※2：区役所の「その他」には、平成30年度から把握対象を拡大した「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児童等の緊急把握調査」で、把握対象児童とされ、他都市や入国管理局等へ照会を行った件数を含む。

## 2 30年度の傾向

市全体として、前年度から2,809件の増加(前年比1.4倍)で、区役所は1,231件(同1.6倍)、児童相談所は1,578件(同1.3倍)の増となっています。

経路別件数では、区役所は、「医療機関」、「学校」、「家族・親戚」、「近隣・知人」からの通告・相談が特に増加しています。これは、広報・啓発活動等により区と関係機関との連携が図られるとともに、より市民に身近な機関での対応が進んだ結果であると考えられます。

また、児童相談所は、「警察等」からの通告が6割を占め、件数も1,382件増となりました。次に増加数が多かったのは、他都市等の「児童相談所」からの移管によるもので、166件増です。これらは平成30年7月の「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」で児童相談所と警察との情報共有強化、児童相談所間の移管の徹底が掲げられたことが要因と考えられます。